

JAS 認証事業者に対する請求について

日本農林規格等に関する法律（昭和 25 年法律第 175 号）第 19 条第 3 項の規定に基づき
認証した被認証事業者を、同法施行規則第 48 条第 1 項第 4 号ロの認証事業者等に係る公表
に関する基準に基づき公表します。

現在該当の事業者はありません